

## 『枚方市の生きる支援関連施策』実施状況（重点施策）

R3.7.1

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和2年度実施実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後(令和3年度以降)の実施計画	令和3年度実施状況(予定)
<b>重点施策1 中高年者への支援</b>										
包括的な支援のための連携の推進	包括的・継続的マネジメント事業	59	健康福祉部	福祉事務所 健康福祉総合相談担当		高齢者や家族が課題に応じた社会資源を適切に活用できるように、介護支援専門員等に対し、困難事例への指導助言等を行うとともに、関係機関やボランティア等地域の社会資源との連携、協力体制の整備等、包括的・継続的なケア体制の構築等を行った。	地域包括支援センターによる地域ケア会議や各圏域における事業者間ネットワークの構築を目指した事業者連絡会等の開催等により、地域・職域・職能団体間の連携の強化を推進した。	実施	継続して実施。	引き続き、高齢者や家族が課題に応じた社会資源を適切に活用できるように、介護支援専門員等に対し、困難事例への指導助言等を行うとともに、関係機関やボランティア等地域の社会資源との連携、協力体制の整備等、包括的・継続的なケア体制の構築等を行う。
	認知症総合支援事業	59	健康福祉部	福祉事務所 健康福祉総合相談担当		認知症初期集中支援チーム検討部会を実施し、早い段階からの支援を実施する体制づくりを行い、問題の深刻化を防ぐ。	・認知症初期集中支援チーム発動件数 7件 ・新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、認知症初期集中支援チーム検討部会を書面会議形式で実施。早い段階からの支援を実施する体制づくりのため、チーム員や認知症サポート医の役割や課題について共有した。	実施	継続して実施	医師会と連携し、認知症サポート医による研修を企画・実施する
	高齢者虐待防止ネットワーク（再掲）	59	健康福祉部	福祉事務所 健康福祉総合相談担当	○	高齢者虐待防止の取り組みとして、啓発リーフレットやパワーポイントを作成し、関係機関や住民へ周知を図るとともに、関係機関からの情報提供を受け、関係部署や関係機関と連携して対応にあたった。	・高齢者虐待ネットワーク会議について、平成30年度開催時に参加者より会議内容等の見直しに関する意見があり、令和元年度に引き続き、より効果的な開催を目指し、開催方法を検討した。 ・令和3年2月～3月頃の開催に向けて準備を進めていたが、開新型コロナウイルス感染状況から、構成団体の都合により開催に至らず。	一部実施	継続して実施。	引き続き地域における高齢者虐待防止の周知に努めるとともに、効果的な会議や連携方法等について検討し、実施する。
中高年者の健康不安等に対する支援	健康相談事業（再掲）	59	健康福祉部	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当	○	健康増進法に基づく健康相談を実施。予約制で月1回行う定例健康相談の他、定例外健康相談、電話相談等で延べ420件の健康に関する相談に応じた。	新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発令等のため、集団での健康教育やイベントが中止になった。その影響を受け相談件数は大幅に減少した。	実施	取組を継続	取組を継続
	健康・医療に関する電話相談事業（再掲）	60	健康福祉部	保健医療課	○	医師・保健師・看護師等の専門相談員による健康医療に関する市民の不安解消や安心、社会的課題等に対応することができた。	市民の不安解消や安心、社会的課題等に対応することができた。	80%	継続して実施	市民の相談に傾聴し、不安解消等に努める。
	精神保健相談、訪問指導（再掲）	60	健康福祉部	保健医療課	○	心の健康に関する相談に応じ、関係機関と連携を図り、適切な支援を行った。また、精神科医による相談を実施し、家族や本人、関係機関職員との相談に面接や訪問等にて対応した。	心の健康に関する相談は増加しており、本人や家族からの相談に対して、適切に対応し、早期発見・治療に向けた支援を開始することが出来ている。	相談・訪問延べ数4,224件	継続して実施	引き続き保健所の相談支援について周知を図ると共に、早期発見・治療に向けた支援を実施する。
	特定健康診査の実施、特定保健指導の企画・調整に関すること	60	市民生活部	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当		特定健康診査受診結果より抽出した、特定保健指導対象者1,738名（令和3年5月末時点速報値）および生活習慣病重症化予防対象者1,145名に対して、疾病予防・健康保持増進に関する情報提供、受診勧奨を行った。また、糖尿病に関する未治療・治療中断者35名に対し訪問を実施した。	対象者全員へ案内を郵送することで、受診勧奨や利用勧奨を行った。また健診未受診者や保健指導未利用者、未治療・治療中断者に対し、再度利用案内の通知や電話・訪問を行うことで健康保持増進に関する情報提供を行い、必要な支援へつながりやすいよう努めた。	実施	実施を継続	取組を継続
	認知症総合支援事業（認知症ケアパスの普及啓発、認知症カフェ設置支援事業等）	60	健康福祉部	福祉事務所 健康福祉総合相談担当		・認知症ケアパス第4版に加え、認知症ケアパス簡易版（認知症啓発ティッシュ）を作成し、市役所内、地域包括支援センター、市内関係機関、地域等に配布 ・新型コロナウイルス感染状況を考慮し、「オレンジカフェ登録団体情報交流会」をアンケート形式で実施し、アンケート結果や認知症高齢者・そのご家族の意見をまとめたものを令和3年1月27日に実施団体に送付した。	・認知症ケアパスに加え、認知症ケアパス簡易版（認知症啓発ティッシュ）7,840部を配布 ・新型コロナウイルス感染状況を考慮し、「オレンジカフェ登録団体情報交流会」をアンケート形式で実施し、アンケート結果や認知症高齢者・そのご家族の意見をまとめたものを令和3年1月27日に実施団体に送付した。	実施	継続して実施	認知症カフェ設置支援事業補助金の要件の見直しを行う
	介護予防・日常生活支援総合事業	60	健康福祉部	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当		新型コロナウイルス感染症に伴い、グループ交流会や体測定会等では行えなかったものの、実践グループがコロナ禍でも体操を継続できるように支援した。また、令和2年度は、ひらかた元気くらわんか体操を個人宅で行えるように、希望者にはDVD・CDを郵送した。	ひらかた元気くらわんか体操のCD・DVDを郵送することで、直接人と接することなく、介護予防の推進が行えた。また、コロナ禍において高齢者の二次的な健康への影響が懸念される中で、高齢者がICTを活用することで、他者や体操の仲間と直接接することなく社会とつながりあえることの普及を、商業施設と連携して発信し、高齢者が社会で孤立しない支援を行った。	実施	実施を継続	取組を継続
地域における高齢者や介護者に対する支援	高齢者サポートセンター総合相談（再掲）	60	健康福祉部	福祉事務所 健康福祉総合相談担当	○	市内13箇所の地域包括支援センターにおいて高齢者や家族等からの相談窓口を設置している。介護保険のサービスやその他の社会資源の利用支援をはじめ、関係機関との連携により、高齢者の生活全般の相談に対応している。	令和2年度は、13か所の地域包括支援センターで計28,894件の相談を受け付けた。	実施	継続して実施。	引き続き、介護保険のサービスやその他の社会資源の利用支援をはじめ、関係機関との連携により、高齢者の生活全般の相談に対応していく。
	家族介護支援事業	60	健康福祉部	福祉事務所 健康福祉総合相談担当		・社会全体で家族や当人が抱える様々な問題を察知し、適切な支援につなげるため、認知症サポーター養成講座を実施 ・認知症高齢者を介護されている家族に対し、みまもりあいステッカーの配布を実施	・認知症サポーター養成講座を計18回開催し、サポーターを402人養成した。 ・みまもりあいステッカーを申請された7名に対し、配布を行った。令和2年11月1日健康福祉相談センター（北部リーフ）に申請窓口の拡充を行った	実施	継続して実施	・認知症サポーターステップアップ講座を実施 ・地域包括支援センター（市内13か所）に申請窓口を拡充
	高齢者虐待防止啓発	60	健康福祉部	福祉事務所 健康福祉総合相談担当		啓発チラシ、啓発用パワーポイントを作成。	作成したチラシ・パワーポイントを活用し、老人会等の地域の集まりや介護事業者が集まる場において啓発を行った。	実施	継続して実施。	引き続き実施していく。
社会参加の強化と孤独・孤立の予防	高齢者居場所づくり事業	61	健康福祉部	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当		登録数116	感染対策のため、活動を休止した団体、活動場所を屋外へ変更した団体、参加人数を減少して実施した団体等、参加者の意向を確認しながら工夫をして実施した。	実施	実施を継続	取組を継続
	地域支え合い体制の整備	61	健康福祉部	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当		42校区で元気づくり・地域づくり会議が設置されている。	設定目標値以上の校区で元気づくり・地域づくり会議の活動が行われている。	実施	実施を継続	取組を継続
	老人福祉センター（総合福祉センター、楽寿荘）への支援	61	健康福祉部	地域健康福祉室 長寿・介護保険担当		高齢者の健康と生きがいや社会参加につなげるため、高齢者・市民の各種活動の場として利用してもらった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設が利用中止となった期間もあったが、高齢者・市民の各種活動の場としての利用があった。	実施	継続して実施。	高齢者・市民の各種活動の場として利用してもらうことで、高齢者の健康と生きがいや社会参加につなげる。
	老人クラブ活動への支援	61	健康福祉部	地域健康福祉室 長寿・介護保険担当		高齢者の社会参加や孤立予防につなげるため、地域で組織されている老人クラブによる子どもの見守りなどの社会奉仕活動・健康増進事業などに対して支援を行った。	老人クラブによる社会奉仕活動・健康増進事業などに対して支援を行った。	実施	継続して実施。	地域で組織されている老人クラブによる子どもの見守りなどの社会奉仕活動・健康増進事業などに対して支援を行い、高齢者の社会参加や孤立予防につなげる。
	校区福祉活動推進事業（再掲）	61	健康福祉部	健康福祉総務課	○	支援を必要とする人々が地域で孤立することなく安心して生活できるよう、支援を必要とする人に対する見守り・声かけ・訪問活動や、外出が困難な人への食事提供・安否確認等を行う配食活動、高齢者や子育て中の親子等の地域住民の交流の場であるサロン活動等を、新型コロナウイルス感染拡大防止の配慮を行った上、可能な範囲で各校区の福祉委員会を中心に展開した。	枚方市社会福祉協議会と連携し、支援を必要とする人を地域で支え助け合う支援活動を実施できた。	実施	継続して実施	支援を必要とする人々が地域で孤立することなく安心して生活できるよう、支援を必要とする人に対する見守り・声かけ・訪問活動や、外出が困難な人への食事提供・安否確認等を行う配食活動、高齢者や子育て中の親子等の地域住民の交流の場であるサロン活動等、各校区の福祉委員会を中心に活動を展開した。

重点施策2 子ども・若者への支援										
児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の実施	児童・生徒のSOSの出し方に関する教育	61	学校教育部	教育支援室 児童生徒支援担当		総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」の周知をはじめ、中学校ではスクールカウンセラー、小学校では心の教室相談員を配置し、SOSを出しやすい環境を整備した。	児童・生徒・保護者等の相談に応じることができた。	実施	継続して実施	
		61	健康福祉部	保健医療課		新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校が休校になるなど教育現場の状況から協議の実施は困難であった。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校が休校になるなど教育現場の状況から協議の実施は困難であった。	未実施	継続して実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、教職員に対する研修プログラムの予定が非常にタイトになっており、今年度実施できるか検討中。
若者が抱えやすい課題に着目した学生・生徒等への支援の充実	子ども支援プログラムの推進について	61		子どもの育ち見守りセンター		子育ての知識やスキルを学び、自信を向上させるために、幼児を持つ保護者を対象とした講座を1回、小学生の保護者を対象とした講座を1回実施予定だったが、新型コロナウイルスの影響により、会場での講演ではなく、動画配信によってそれぞれの対象に合わせた動画を1回ずつ行った。また、小学生向けのプログラムも実施予定だったが、新型コロナウイルスの影響により、小学生向けの動画による講座に変更した。	対象者に対してプログラムを実施できた。	実施	継続して実施。	親支援として、トリプルPプログラムを実施する。
		62	学校教育部	学校教育室 教育指導担当		全小中学校の全学年に対し、各校で作成している年間計画に則り、年間をとおして「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育において、「生命の尊さ」について指導した。	「道徳科」の年間指導計画等に則り、各小中学校が道徳教育の指導を実施できているかについてヒアリング等を通して確認した。	100%	取組を継続	全小中学校の全学年に対し、各校で作成している年間計画に則り、年間をとおして「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育において、「生命の尊さ」について指導する。
	道徳教育	62	学校教育部	教育支援室 児童生徒支援担当		小学校には「心の教室相談員」、中学校には「スクールカウンセラー」を配置し、児童・生徒・保護者からの相談に応じた。	児童・生徒・保護者等の相談に応じることができた。	実施	継続して実施	
	教育相談実施事業	62	学校教育部	教育支援室 児童生徒支援担当		総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール（いじめ専用ホットライン、教育安心ホットライン）」を周知する啓発カードを配付し、電話による教育相談を行った。	児童・生徒・保護者等の相談に応じることができた。	実施	継続して実施	
	不登校等対策事業	62	学校教育部	教育支援室 児童生徒支援担当		不登校の兆候が見えた児童・生徒に対し、その要因や背景に応じた適切な支援を行った。不登校児童・生徒に対しては、不登校支援協力員により、教育相談や学習支援を行った。	不登校児童・生徒に対して、適切な支援を行った。	実施	継続して実施	
	就学に関する事務	62	学校教育部	教育支援室 学校支援担当		様々な事情により、校区外の学校への就学を希望する場合、必要に応じて就学指定校の変更を許可した。また、状況に応じて、関連各部署へ連携し、相談や支援が可能な窓口等の情報提供を行った。	利用者の様々な事情を鑑みた。	実施	継続して実施	
	子どもの居場所づくり推進事業	62		子どもの育ち見守りセンター		家で1人で食事をとる、夜遅くまで1人で過ごすといった環境にある子どもたちに、食事の提供等に取り組む団体（子ども食堂）に対して、その取り組みに必要な備品等の初期経費のほか、食材費等の運営経費について補助金を20団体に交付した。その結果、22か所の子ども食堂で、217回実施され、1回あたり平均で27.6人の子どもたちが食事をとることができた。また、コロナウイルス感染症予防の観点から、弁当配付や感染防止に必要な物品購入等の対応を実施した団体へ補助金を交付し、支援が必要な子どもや家庭への支援につなぐことができた。	家で1人で食事をとる、夜遅くまで1人で過ごすといった環境にある子どもたちに、子ども食堂実施団体の大人が、食事の提供、学習支援、相談支援等を行い、子どもたちを見守る環境が一部ではあるが、出来上がりつつある。	実施	継続して実施。	引き続き、コロナウイルス感染症予防に対応しながら、通常の子ども食堂実施に加え、弁当配付等により支援を必要とする家庭や子どもへの支援を行う。
	青少年サポート事業（再掲）	62	子ども未来部	子ども青少年政策課	○	相談日（面接相談）：毎月第1・第3月曜日（第1月曜）午後5時～午後7時50分、（第3月曜）午後3時～午後6時50分 面接相談32件、電話相談16件 計48件	悩みの相談に対応、相談の進展ありにより、評価できた。	実施	継続して実施 ※第3月曜日の相談時間を午後4時～午後7時50分に変更	青少年の悩み（いじめ・不登校・ひきこもり・中途退学・人間関係等）について、相談窓口を開設していく。
	ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者等からの暴力）被害者支援の充実	62	市長公室	人権政策室		子どもたちを暴力の被害者にも加害者にもさせないために、若年層への防止啓発として教育委員会と連携し、市内小学校8校の4年生を対象にした「DV予防教育プログラム」、中学校6校において「デートDV予防教育プログラム」を実施した。また、若年層を対象にしたデートDV防止ハンドブックを希望する市内中学校に、デートDV啓発カードを希望する市内高等学校に対し配布した。	DV予防教育プログラムの実施希望校は、小学校10校、中学校8校であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった学校があった。実施校では各校感染予防対策を行いながら開催した。	実施	継続して実施。	小学校11校、中学校10校より実施依頼があり、実施に向け調整を行う。
	いじめ問題対策事業	62	学校教育部	教育支援室 児童生徒支援担当		枚方市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等に係る取組を実施した。いじめの未然防止・早期発見・早期解消に向けて取り組んだ。	適切な対応を行った。	実施	継続して実施	
	生徒指導充実事業	62	学校教育部	教育支援室 児童生徒支援担当		いじめや暴力行為等の問題行動に迅速かつ適切に対応できるよう、生徒指導体制の充実を図った。	問題行動に対し、迅速かつ適切に対応した。	実施	継続して実施	
	就学援助事業	62	学校教育部	教育支援室 学校支援担当		経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助費を支給した。	就学援助費を支給することにより、生活に困窮している世帯の児童生徒の就学・進学を支援した。	実施	継続して実施	
	福祉医療費助成事業	63	市民生活部	医療助成課		子ども・ひとり親家庭・重度障害者等の医療費助成手続きに関する窓口及び電話対応の際、対象者が問題を抱えている場合は、それを察知し適切な支援につなげられるように努めた。	特に問題を抱えている対象者が多いひとり親家庭医療助成の新規申請の際には、少しの変化にも気づけるよう、気づきの役割としての視点をもって丁寧に聞き取りを行った。	実施	引き続き、医療費助成手続きに関する窓口及び電話対応の際、少しの変化にも気づけるよう、気づきの役割としての視点をもって丁寧に聞き取りを行い、対象者が問題を抱えている場合は、適切な支援につなげられるように努める。	子ども・ひとり親家庭・重度障害者等の医療費助成手続きに関する窓口及び電話対応の際、対象者が問題を抱えている場合は、それを察知し適切な支援につなげられるよう努める。
社会全体で若者の自殺のリスクを減らす取り組み	「子どもの未来応援コーディネーター」の取り組み	63		子どもの育ち見守りセンター		「子どもの未来応援コーディネーター」により、小中学校については年間延べ66回、子ども食堂については延べ153回の巡回を実施した。貧困や虐待、不登校などの生活に課題のある環境におかれた子どもに関する情報を聞き取り、福祉制度の活用や相談機関に関する情報提供を行うなど、25件のケースについて対応を行った。具体的には、欠席や遅刻が目立つ児童の指導にあたり、学校が家庭との接触に困難を有する際に、市の生活福祉や障害福祉のCWによる対応状況を確認し、連携に向けた調整を行ったり、子ども食堂団体から気になる子どもや家庭に関する情報を聴取し、学校への情報提供を行うなど、福祉と教育の間で支援調整に主眼を置いた取り組みを行った。	「子どもの未来応援コーディネーター」の小中学校、子ども食堂の巡回により、貧困や虐待、不登校などの生活に課題のある環境におかれた子どもに関する情報を聞き取り、福祉制度の活用や相談機関に関する情報提供を行うことなど、福祉と教育の間で支援調整に主眼を置いた取り組みが行えた。	実施	継続して実施。	「子どもの未来応援コーディネーター」の小中学校、子ども食堂の巡回により、貧困や虐待、不登校などの生活に課題のある環境におかれた子どもに関する情報を聞き取り、福祉制度の活用や相談機関に関する情報提供を行うことなど、福祉と教育の間で支援調整に主眼を置いた取り組みを行う。
		63	学校教育部	令和3年度は子どもの育ち見守りセンターに一本化		子どもと家庭にとって必要な支援が受けられるよう取り組んだ。	子どもと家庭にとって必要な支援が受けられるよう取り組んだ。	実施	（令和2年度からは体制が変更し、「子どもの未来応援コーディネーター」が小中学校を巡回する事業がなくなった） 子どもの育ち見守りセンター事業のみ	

	青少年健全育成事業	63	子ども未来部	子ども青少年政策課		青少年に関する街頭での指導等を目的に、7月と8月には夏季統一パトロールを実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭啓発活動や12月の年末一斉パトロール等は中止となった。	夏季統一パトロールについて、青少年育成指導員だけでなく、地域団体と協力して多数で実施している校区が多いため、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、中止となった校区が多かった。	数値評価は困難	継続して実施	新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、青少年に関する街頭での指導等を目的に、夏季統一パトロールと年末一斉パトロールを実施予定。
	民生委員・児童委員の地域における活動（再掲）	63	健康福祉部	健康福祉総務課	○	地域において相談活動や見守り活動等を行い、地域とのつながりを通じて、さまざまな課題を抱える対象者の早期発見・支援に努めた。生活の支援を必要とする対象者を市の担当課へ繋ぐほか、虐待が疑われる児童の情報を市へ連絡し、虐待通告のあった児童やその家庭について、地域で見守りを行った。	枚方市社会福祉協議会及び市の関係課と連携し、地域の支援を必要とする人を支援する活動を実施できた。	実施	継続して実施	地域において相談活動や見守り活動等を行い、地域とのつながりを通じて、さまざまな課題を抱える対象者の早期発見・支援に努めた。生活の支援を必要とする対象者を市の担当課へ繋ぐほか、虐待が疑われる児童の情報を市へ連絡し、虐待通告のあった児童やその家庭について、地域で見守りを行った。
	子ども虐待防止の普及啓発活動	63		子どもの育ち見守りセンター		「令和2年11月に「児童虐待防止推進月間」に広報等により普及啓発に取り組んだ。また、関係機関を対象に児童虐待問題研修会を開催し、早期発見及び適切な支援につなげた。	令和2年11月の「児童虐待防止推進月間」に啓発活動を実施できた。	実施	継続して実施。	令和3年11月の「児童虐待防止推進月間」に啓発活動を実施予定。
	児童虐待問題連絡会議（要保護児童対策連絡協議会）（再掲）	63		子どもの育ち見守りセンター	○	児童虐待防止の取り組みとして、関係機関の連携強化とネットワーク化を図っている。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、開催延期もあったが、各機関が問題の深刻さや支援の必要性について共通認識を持ち、お互いに連携する事で、最善の支援方法を考え、児童虐待の早期発見及び適切な支援につなげていく代表者会議を年2回（書面開催含む）、実務者会議を毎月、拡大実務者会議を年に3回（書面開催含む）開催した。	全関係機関出席のもと開催できた。	実施	継続して実施。	代表者会議を年2回、実務者会議を毎月、拡大実務者会議を2か月に1回開催する。
	枚方市子ども・若者支援地域協議会（再掲）	63		子どもの育ち見守りセンター	○	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援するために設置し、早期に必要な支援につながるよう、関係機関の連携とネットワークの向上を目指し、代表者会議と実務者会議を開催するもの。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした回もあったが、実務者会議を5回（内2回はウェブ会議システムによる）実施し、代表者会議では資料の共有を行った。	全関係機関出席のもと開催できた。	実施	継続して実施。	代表者会議を年1回、実務者会議を2か月に1回開催する。
	成人教育並びに社会教育における人権教育に関すること（再掲）	63	総合教育部	教育政策課	○	思春期セミナー「スマホが思春期に与えるほんまでっか！な影響について」を実施した。スマホが思春期に与える影響により、二次的問題に係るさまざまな営業が発生することについてお話をいただいた。	思春期のスマホの扱い方や影響、思春期の自己肯定感を育むための関わり方について考える機会を提供できた。	実施	実施を継続	
	薬物乱用防止啓発事業	63	健康福祉部	保健医療課		本市オリジナル啓発リーフレットを市内全小学6年生に配付した。薬物乱用防止啓発資材の作成、貸出、提供や、希望する小学校に対する積極的な外部講師の紹介等、薬物乱用防止教室の支援を行った。薬物乱用防止教育に取り組む関係機関と「枚方市薬物乱用防止連絡会」を開催（書面）し、参画団体との連携による意見交換を実施した。市関連施設（支所、生涯学習市民センター、図書館等）、保健所窓口にて啓発リーフレット等を配布、大学で講義（録画）を行い、啓発活動等を実施した。ホームページ、広報紙等による啓発を行った。	薬物乱用防止教育に取り組む関係機関と連携しながら薬物乱用防止教室の支援や啓発活動の充実を図ることができた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、参画団体との連携による講習会、街頭キャンペーン等、対面を前提とした啓発活動が実施できなかった。	80%	継続して実施	2学期に本市オリジナル啓発リーフレットを市内全小学6年生に配付予定。11月に大学で講義を行う予定。年度内に枚方市薬物乱用防止連絡会を開催予定、市関連施設（支所、生涯学習市民センター、図書館等）、保健所窓口にて啓発リーフレット等を配布予定。
支援者への支援	教職員に対する研修	63	学校教育部	学校教育室 教育研修担当		新任校長・教頭・初任者を対象とした生徒指導・いじめ防止等の研修を3回実施しました。	新任校長・教頭・初任者を対象とした生徒指導等（児童虐待等）の研修を3回実施しました。	実施	継続して実施	新任校長・教頭を対象とした生徒指導・いじめ防止等の研修を実施します。ゲートキーパー研修については、次年度以降の実施を検討していきます。
	枚方市保健所・枚方市内高等学校等連絡会	64	健康福祉部	保健医療課		思春期保健について、保健所における地域保健と高等学校等における学校保健の課題を共有し、意見交換や解決方法を検討するために、関係者と連携しながら、枚方市保健所・市内高等学校等連絡会開催準備をすすめたが、コロナの影響で中止となった。	枚方市保健所・市内高等学校等連絡会は、コロナの影響で中止となったが、高等学校等関係機関と打ち合わせを行う過程で、思春期・教育現場における児童生徒に関する相談体制等に関する課題を共有することができた。	50%	継続して実施	共有した課題、新たな課題に関する意見交換や解決方法を検討するために、関係者と連携しながら、枚方市保健所・市内高等学校等連絡会を開催（開催方法の検討）
<b>重点施策3 経済問題に関わる取り組み</b>										
相談支援の充実と周知	生活保護関係業務（生活保護、ホームレスの自立支援に関すること）	64	健康福祉部	福祉事務所 生活福祉担当		コロナ禍の中、訪問等の機会が減ったが、被保護者、要保護者に対し、相談機会を通じて世帯の問題状況を把握し、適切な支援先と連携して自殺リスクの軽減に努めた。また路上生活者に対し、定期的にホームレス巡回指導を行った。	コロナ禍の中、訪問等の機会が減ったが、被保護者、要保護者に対し、相談機会を通じて世帯の問題状況を把握し、適切な支援先と連携して自殺リスクの軽減に努めた。1名の路上生活者が生活保護受給となり経済的安定を得て、自殺リスクの軽減につながった。	実施	継続して実施	引き続きコロナ禍の中、訪問等の機会が少なくなるが、被保護者、要保護者に対し、相談機会を通じて世帯の問題状況を把握し、適切な支援先と連携して自殺リスクの軽減に努める。また路上生活者に対し、定期的にホームレス巡回指導を行う。
	生活困窮者自立支援事業に関する周知	64	健康福祉部	福祉事務所 生活福祉担当/健康福祉総合相談担当		健康福祉総合相談担当内の自立相談支援センターにて生活困窮者からの相談及び自立に向けた継続的・寄り添い型の支援を実施した。新規相談件数：3,627件 延べ相談支援件数：4,787件	生活困窮者からの相談を包括的に受け、関係機関と連携しながら継続的・寄り添い型の支援を行い、自立を支援した。	実施	継続して実施。	継続して実施していく。
	中国残留邦人等に対する支援給付事業	64	健康福祉部	福祉事務所 生活福祉担当		中国残留邦人等に対して、生活の安定を図るための給付を行うとともに特別な事情に配慮して中国語のできる支援相談員と担当ケースワーカーが丁寧な支援を行う。	コロナ禍の中ではあるが、対象世帯に年1回以上の訪問を実施するとともに、給付以外の生活支援、相談援助に努めた。	実施	継続して実施	コロナ禍の中ではあるが、対象世帯に年1回以上の訪問を実施するとともに、給付以外の生活支援、相談援助に努める。
	くらしの資金相談、貸付	64	健康福祉部	健康福祉総務課		生活困窮世帯に対する自立支援を目的に、「くらしの資金」に係る相談対応及び貸付業務を行った。 ・貸付件数及び金額 3件 290,000円	生活困窮世帯に対して、相談に応じるとともに、審査のうえ生活資金の貸付を行うことで、対象世帯の自立支援を行うことができた。	実施	継続して実施	生活困窮世帯に対して、相談に応じるとともに、審査のうえ生活資金の貸付を行うことで、対象世帯の自立支援を行うことができた。
	枚方市小企業事業資金融資事業	64	観光にぎわい部	商工振興課		市内の小規模事業者を対象に、大阪信用保証協会の保証を付して、事業に必要な資金のあっせんを行い、信用保証料の補給を行った。	枚方市小企業事業資金融資受付件数：2件 信用保証料補給金交付件数：4件	実施	継続して実施	市内の小規模事業者を対象に、大阪信用保証協会の保証を付して、事業に必要な資金のあっせんを行い、信用保証料の補給を行う。
	国民健康保険に関する手続き等	64	市民生活部	国民健康保険室		生活面で深刻な問題を抱え、国民健康保険料の支払いが困難な市民に対して、分納等の緩和策を図る等の方法により、相談者の立場に立ったきめ細やかな対応を実施した。	適切な対応を実施することができた。	実施	取組を継続	
	水道料金等の納付に関すること	64	上下水道局	上下水道総務室 営業料金担当		水道料金等の支払いを期限までに行えない水道使用者に対して、各個別の事情を踏まえて分割納付等の納付相談に応じた。また、生活保護等の資格要件に該当する場合は基本料金の減免を行った。（令和2年度末減免実績：11,718件）	水道料金等の支払いが行えない水道使用者からの納付に関する相談については、個々の事情を考慮して分割納付等の対応を行った。また、基本料金の減免についても申請に基づき資格要件に該当するものについては減免を行った。	実施	継続して実施	水道料金等の支払いを期限までに行えない水道使用者に対して、各個別の事情を踏まえて分割納付等の納付相談に応じた。また、生活保護等の資格要件に該当する場合は基本料金の減免を行う。

	納税相談	65	市民生活部	納税課		経済的理由等による滞納者に対して納税相談を受け付けた。必要に応じて、分割納付など徴収緩和策を講じることができた。 (分納誓約件数2,017件) また、毎月第4日曜日の納税相談日において、分納相談等の受け付けを行った。	適切な対応を実施することができた。	実施	実施を継続	
<b>生活支援と自殺対策の運動</b>	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）	65	健康福祉部	福祉事務所 生活福祉担当/健康福祉総合相談担当		健康福祉総合相談担当内の自立相談支援センターにて生活困窮者からの相談及び自立に向けた継続的・寄り添い型の支援を実施した。 新規相談件数：3,627件 延べ相談支援件数：4,787件	生活困窮者からの相談を包括的に受け、関係機関と連携しながら継続的・寄り添い型の支援を行い、自立を支援した。	実施	継続して実施。	継続して実施していく。
	生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金）	65	健康福祉部	福祉事務所 生活福祉担当/健康福祉総合相談担当		相談件数：929件 支給決定件数：263件	離職等により居住する住居を失った、または失うおそれがある者に対して、常用就労に向けた就職活動を行なう等、一定の要件を満たす場合に、家賃相当分の住居確保給付金を支給することで、住宅と就労機会の確保を図り、自立を支援した。	実施	継続して実施。	継続して実施していく。
	生活困窮者自立支援事業（一時生活支援事業）	65	健康福祉部	福祉事務所 生活福祉担当/健康福祉総合相談担当		事業利用者：37名	住居を持たない方、またはネットカフェ等の不安定な住居形態にある方に対して、一定期間、宿泊場所や食事の提供を行った。	実施	継続して実施。	継続して実施していく。
	生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業）	65	健康福祉部	福祉事務所 生活福祉担当/健康福祉総合相談担当		事業参加者（継続参加）：6名 （新規参加）：6名	一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、就労にむけた動機づけや基礎能力の形成のための訓練を行うことで、日常生活自立、社会生活自立及び就労自立に向けた段階的な支援を行った。	実施	継続して実施。	継続して実施していく。
	生活困窮者自立支援事業（家計改善支援事業）	65	健康福祉部	福祉事務所 生活福祉担当/健康福祉総合相談担当		新規相談件数：6件 延べ相談支援件数：25件	家計状況の根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、家計再建に向けたきめ細かな助言や関係機関への橋渡しを行い、生活再生を支援した。	実施	継続して実施。	継続して実施していく。
	生活困窮者自立支援制度支援会議（再掲）	65	健康福祉部	福祉事務所 生活福祉担当/健康福祉総合相談担当	○	支援調整会議開催：4回	ハローワークや子どもの育ち見守りセンター等の関係機関との連携及び情報共有を行うため、支援調整会議を実施した。	実施	継続して実施。	継続して実施していく。
<b>重点施策4 勤務問題に関わる取り組み</b>										
<b>勤務問題による自殺リスクを低減するための取り組みの推進</b>	ハラスメント防止対策事業（市職員対象）	65	総務部	コンプライアンス推進課		ハラスメント防止啓発の一環として、若年層を対象に研修を実施し、任期付職員、会計年度任用職員及び臨時任用職員への啓発として職場研修への講師派遣等を行った。 また、ハラスメント苦情相談員の配置及び外部相談窓口の設置により、ハラスメント苦情相談を受け付け、解決に向けた対応を行った。	令和2年度（2020年度）では、若年層（2回に分けて56人に実施）、任期付職員、会計年度任用職員及び臨時任用職員（7回に分けて49人に実施）を対象とするハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントの防止啓発を行った。 また、ハラスメント苦情相談員の配置及び外部相談窓口の設置により、ハラスメント苦情相談を受け付け、解決に向けた対応を行った。	実施	継続して実施する。	平成30年度（2018年度）に全職員を対象として実施した職場のハラスメントに関するアンケート調査結果をもとに、課題の解決に向けて、引き続きハラスメント防止研修の実施等によりハラスメント事象の未然防止を図るとともに、ハラスメント苦情相談制度を運用する。
	ハラスメント防止の取り組み（教職員対象）	65	学校教育部	学校教育室 教職員担当		各校にて所属教職員に1学期中の研修を実施。また、初任者、5年目、10年目、新任講師等に対して教職員担当指導主事による研修を実施。	府教育庁提供資料、本市学校園における指針等を活用し、指定期間内に全校で実施した。また、全校に相談窓口を設置し、早期対応・解決の徹底を図った。	100%	実施を継続	各校にて所属教職員に1学期中の研修を実施。また、初任者、5年目、10年目、新任講師等に対して教職員担当指導主事による研修を実施。
<b>勤務問題の現状や対策についての理解と相談先の周知</b>	職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること（市職員対象）	66	総務部	職員課		・労働安全衛生法に基づき、事業者が実施が義務付けられているストレスチェックを7月に実施し、結果活用の一環として、高ストレス者への医師面談や所属長向けに職場環境改善研修を実施した。 ・職員の健康保持・増進やワークライフバランスを推進する観点から、毎週水曜日のノー残業デーを実施した。また、部ごとに、設定した目標に向けて独自の取り組みを行うなど、さらなる長時間労働の縮減を推進した。さらに、時間外勤務が月100時間以上の職員等に対する医師面談を実施するとともに、各種健康相談を周知・実施した。	・ストレスチェックの受診者は3,002人、そのうち高ストレス者は365人、医師・心理職面談者は延べ71人であり、職員の心身の健康維持増進を図る取り組みを推進した。 ・令和2年度における時間外勤務は、選挙・災害関係事務を除くと職員1人あたり月9.7時間と、前年度から減少しており、職員の健康管理やワークライフバランスを推進した。	実施	取り組みを継続	・労働安全衛生法に基づき、事業者が実施が義務付けられているストレスチェックを実施する。 ・職員の健康保持・増進やワークライフバランスを推進する観点から、毎週水曜日にノー残業デーを実施する。また、時間外勤務が月100時間以上の職員等を対象に医師面談を実施する。
	職場におけるメンタルヘルス対策の推進（教職員対象）	66	学校教育部	学校教育室 教職員担当		夏と冬の年2回、全教職員対象にストレスチェックを実施。集団分析結果を所属長に情報提供し、メンタルヘルス対策に活用している。1ヶ月80時間以上の長時間勤務者で希望する者、1ヶ月100時間以上の長時間勤務者全員に対して、産業医面談を毎月実施。	全教職員対象に夏と冬の年2回、ストレスチェックを実施できた。受検率向上のため、各校に検査の趣旨の周知や積極的な受検を促していく。産業医面談受診者は延べ44人。	100%	実施を継続	夏と冬の年2回、全教職員対象にストレスチェックを実施。集団分析結果を所属長に情報提供し、メンタルヘルス対策に活用している。1ヶ月80時間以上の長時間勤務者で希望する者、1ヶ月100時間以上の長時間勤務者全員に対して、産業医面談を毎月実施。
	地域保健と職域保健の連携の推進（地域職域連携事業）	66	健康福祉部	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当		ひらかた健康優良企業（45社）へ健康に関する情報提供やポスターを配付。希望があった企業へ健康教育を実施し、全企業に向けて、オンラインセミナー、動画配信を実施した。また、健康経営エキスパートアドバイザーの所属する枚方市スポーツ協会と協力して健康経営セミナーを実施し、企業へ従業員の健康づくりに取り組む必要性を啓発した。	登録企業数は増加しており、定期的な情報提供ができた。健康経営セミナーはオンラインと会場のハイブリッドで開催でき、その他、動画配信での健康づくりに関する啓発ができた。	実施	実施を継続	取組を継続